

令和7年6月6日

各位

松本ハイランド農業協同組合

貯金金利の改定について

当組合では、令和7年6月9日（月）より、以下のとおり貯金金利を引き上げます。

農業振興と地域発展に貢献する金融機関として、組合員・利用者の皆様へより一層のサービス提供に努めてまいります。

1. 定期性貯金金利の改定

預入期間	改定前	改定後	改定幅
1 カ月	0.225%	0.250%	+0.025%
3 カ月	0.225%	0.250%	+0.025%
6 カ月	0.225%	0.250%	+0.025%
1 年	0.250%	0.275%	+0.025%
2 年	0.250%	0.325%	+0.075%
3 年	0.275%	0.350%	+0.075%
4 年	0.300%	0.375%	+0.075%
5 年	0.350%	0.400%	+0.050%
7 年	0.400%	0.450%	+0.050%
10 年	0.450%	0.500%	+0.050%

表示利率は、税引前の年利率となります。

上記利率は、スーパー定期貯金、大口定期貯金に適用されます。

定期積金	改定前	改定後	改定幅
3 年未満	0.250%	0.275%	+0.025%
3 年以上	0.275%	0.350%	+0.075%

表示利率は、税引前の年利率となります。

2. 適用開始日

令和7年6月9日（月）

以上